

東京熱供給(株)からの大切なお知らせ

熱料金に「原燃料費調整制度」を導入 — 導入のための認可申請を行います —

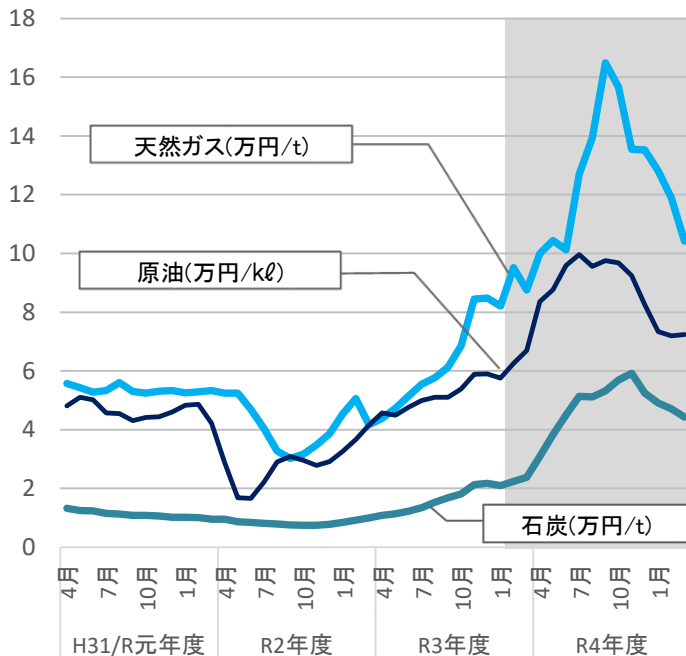
平素より当社の熱供給をご利用いただき誠にありがとうございます。

- ウクライナ情勢を背景とした**世界的なエネルギー価格の高騰**により、熱の製造に必要な電力・ガス価格が、これまでになく大幅に上昇し、**熱供給事業の継続が危ぶまれるような状況**となっています。
- このため、熱の安定供給に向けて、電力・ガス価格の変動分を熱料金に反映する「**原燃料費調整制度**」を令和6年1月検針分から導入するために、経済産業大臣に認可申請を行うこととなりました。

諸物価高騰の折、**ご負担のお願いとなり大変恐縮ではございますが**、更なるコスト削減に取り組んで参りますので、何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

エネルギー価格の高騰

エネルギー価格(貿易統計)の推移



- ウクライナ情勢を契機にエネルギー価格が急騰し、電力・ガス価格が大幅上昇
- 令和4年秋以降、エネルギー価格は改善傾向にあるものの、**従来に比べれば依然として高水準**

従来の水準の天然ガスは約2倍
原油は約2倍
石炭は約4倍



- 令和4年度は、**電力・ガス料金の支払いが1.4倍に増加**(令和3年度との比較)

約1.6億円の大幅な赤字

■ 原燃料費調整制度お問い合わせ専用ダイヤル

原燃料費調整制度の導入に関するお問い合わせ **0570-056-678**

ご利用には通話料がかかります。ご了承ください。

受付時間：月曜日～土曜日9時～17時（日曜日・休祝日を除く）

■ 原燃料費調整制度のお知らせ（光が丘団地）

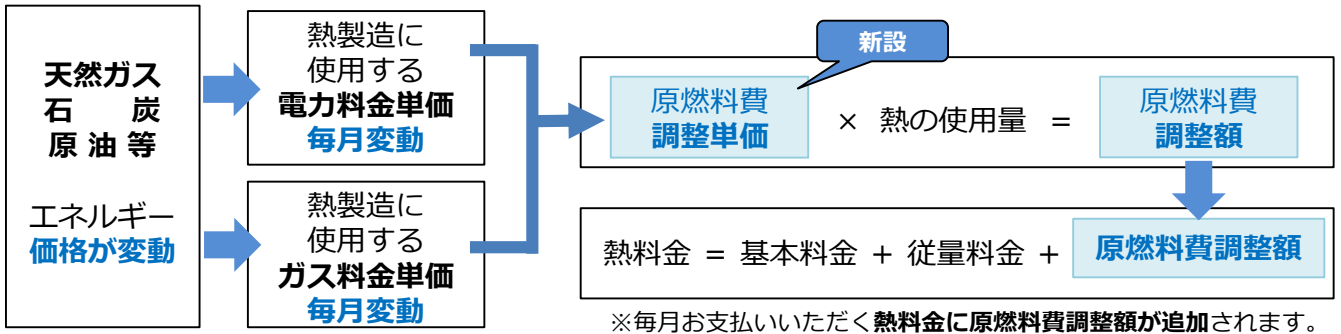
http://www.tounetu.co.jp/for_hikarigaoka.html



原燃料費調整制度の概要

当社は清掃工場排熱を利用して、環境に配慮した熱供給を行っています。一方で、排熱利用が制限される清掃工場の定期点検時や、お客さまに温水を送る等のために、電力・ガスを使用しています。

エネルギー価格に応じて、**電力・ガス料金の単価が毎月変動しており、本制度はこの変動分を熱料金に反映**するものです。エネルギー価格が上昇（下落）し電力・ガス価格が上がれば（下がれば）、その上昇（下落）分を熱料金に反映します。



原燃料費調整制度の導入による影響額

(光が丘地区のモデル)

基本料金、従量料金は変更無し、原燃料費調整制度のみ導入
試算条件：令和5年6月分適用の電力・ガス料金等で試算

Aタイプ：平均住宅モデル（給湯のみ）

基本・従量料金：5,199円
+ 原燃料費調整額：964円
月額合計：6,163円

Dタイプ：平均住宅モデル（給湯・暖房）

● 50㎡～60㎡未満
基本・従量料金：6,662円
+ 原燃料費調整額：1,098円
月額合計：7,760円

※上記原燃料費調整額は、平均的な月間熱使用量を想定して試算。今後のエネルギー価格の変動による試算条件の見直し等により変更する場合があります。

今後のスケジュール

原燃料費調整制度の導入について、詳細はこちらをご覧ください。

- 令和5年6月
- 「お問い合わせ専用ダイヤル」での受付開始
 - 「ナレーション付き説明動画」を当社ホームページで提供
- 8月
- 認可申請（経済産業省による審査開始）
 - 認可申請内容や熱料金の影響額の試算（詳細）等についての「お知らせ」をお客さまに配布
 - 「お問い合わせ専用ダイヤル」でお客さま毎の影響額のお問い合わせに対応開始
 - 「熱料金の影響額を試算できるツール」を当社ホームページで提供
 - ナレーション付き説明動画の「視聴コーナー」を地域に開設
 - 熱料金の影響額等についての「個別相談会」を開設
 - ※視聴コーナー・個別相談会の詳細は、8月に配布する「お知らせ」、当社ホームページをご覧ください。
- 10月（予定）
- 経済産業大臣認可
- 11月（予定）
- 認可の内容の「お知らせ」をお客さまに配布
- 令和6年1月（予定）
- 令和6年1月検針分（12月検針後の12月使用量を含む）から原燃料費調整制度の実施

※スケジュールは変更になることがあります。